事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	1360	かかりつけ医の普及・啓発

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	13	地域医療機関との連携
戦略事業名	60	かかりつけ医の普及・啓発

予算科目	会計	款	項	目
	一般	－	－	－
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	平成27年度			
根拠法令	医療法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

近隣医療機関との連携、機能分担による地域全体の医療サービスの充実を図るため、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の普及・啓発を推進する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旭市総合戦略において地域医療体制の充実を図るための事業として位置づけられた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、医療に対するニーズはますます高まることが予想される。
医療機関受診時の待ち時間が長い。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
かかりつけ医の普及・啓発	市民がかかりつけ医をもつことを、チラシやポスターで周知する	市民がかかりつけ医をもつことの重要性を理解する	地域医療機関との連携	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・特定健診集団会場にポスターを掲示
・特定保健指導対象者の通知文に「かかりつけ医をもちましょう」と記載し周知
・広報あさひへ、かかりつけ医の必要性について記事を掲載
・あさひ健康応援ポイント事業において、健康づくりの取り組み項目の一つに「かかりつけ医等がいる」ことをあげ、意識づけを行った

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	普及啓発のあり方の検討会議回数	回	計画	2	2	2	1	1
			実績	0	0	0	0	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	かかりつけ医の普及・啓発件数	増やす	人	計画	750	750	900	650	600
				実績	899	772	570	532	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　かかりつけ医の普及・啓発件数

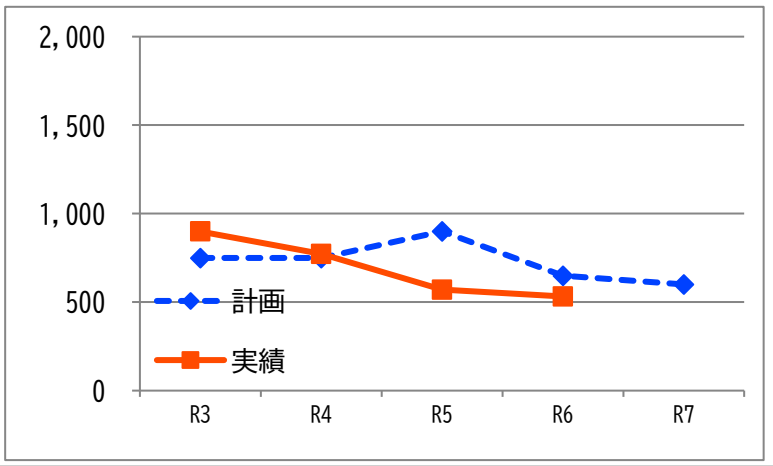

指標イ

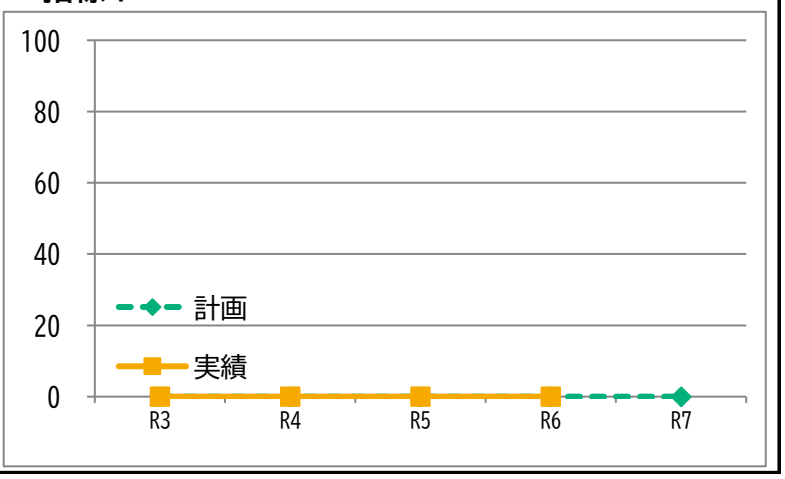

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳						
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数								
常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）	

④ 特定財源の詳細（R6決算）	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		停滞	特定健診受診者や特定保健指導対象者への周知のほか、広報紙への記事の掲載やあさひ健康応援ポイント事業を活用し周知に取り組んでいる。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	特定保健指導対象者数の減少により、周知件数が減少している。令和6年度からは、かかりつけ医を持つことへの意識を高めるため、健康応援ポイント事業の健康への取り組みの項目の一つに「かかりつけ医がいる」ことを挙げている。また、広報紙へ記事を掲載し必要性について周知に取り組んだ。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことは、自身の健康管理のために重要なことであり、その必要性について引き続き、個人通知や健診会場等で周知を行う。また、健康応援ポイント事業での取り組み項目として挙げることで、かかりつけ医等への意識、関心が高められるようにする。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	18000	海上健康増進センター管理費（活動費含む）

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	47	健康増進センター事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	1
所管課	健康づくり課			
担当班	地域医療政策班			
開始年度	平成15年度			
根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

生活習慣病予防や介護予防のため、市民が運動に取り組める施設を整備する。
海上健康増進センターで利用者は設備を利用して運動ができる。
面積：トレーニングルーム120㎡、プール6m×15m　利用者：中学生以下及び医師からの指導等がある場合は利用できない。
開館時間：8時30分～17時15分（火・木は21時まで）　休館日：月・祝日・年末年始
利用料金（両方利用）：市内1回400円・月4,000円、市外1回600円・月6,000円
内容：①有酸素運動（呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク）　②無酸素運動（各種マシンを使用した筋力アップ運動）
③温水プールでの歩行　④健康運動教室（週5コース）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器や温水プールを使用し高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。
・平成20年度より利用者から使用料を徴収し、市外の利用者も可能とした。
・平成26年10月に再度、利用者負担の見直しを行った。
・令和3年4月1日に再度、利用者負担の見直しを行った。
・新型コロナウイルス感染症の流行により、利用停止や利用制限等により利用者の大幅減。
利用者から「利用者負担を見直してほしい（高齢者・障害者の負担軽減）」といった意見や要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
施設管理（運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等）	施設利用者に運動器具及び運動指導を提供する	利用者の体力がつき健康になる	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

施設管理
（運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等、券売機の購入、内部天井他改修工事）
運動指導
（ストレッチ指導、筋力トレーニング指導、運動教室開催等）

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	開館日数	日	計画	296	295	296	295	299
			実績	268	295	296	270	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	海上健康増進センター利用者数（延べ人数）	増やす	人	計画	7,000	8,000	13,000	20,000	18,000
				実績	7,548	10,604	14,699	15,791	
イ	海上健康増進センター教室の参加者数（延べ人数）	増やす	人	計画	0	1,400	1,800	2,900	2,500
				実績	0	941	2,186	2,301	

④成果指標の動向

指標ア　海上健康増進センター利用者数（延べ人数）

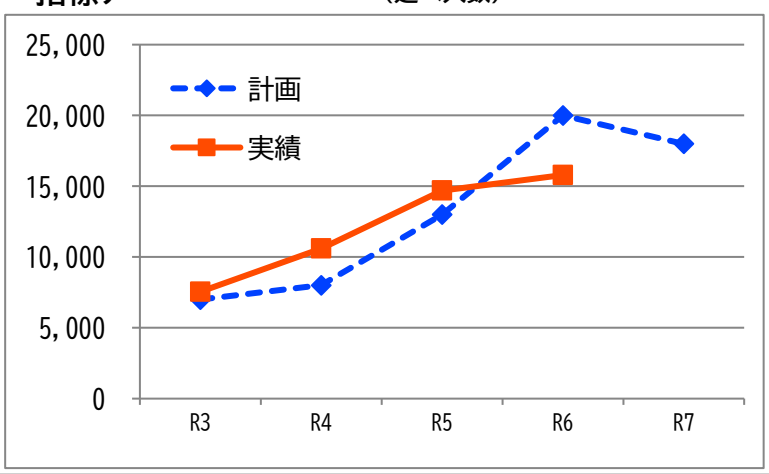

指標イ　海上健康増進センター教室の参加者数（延べ人数）

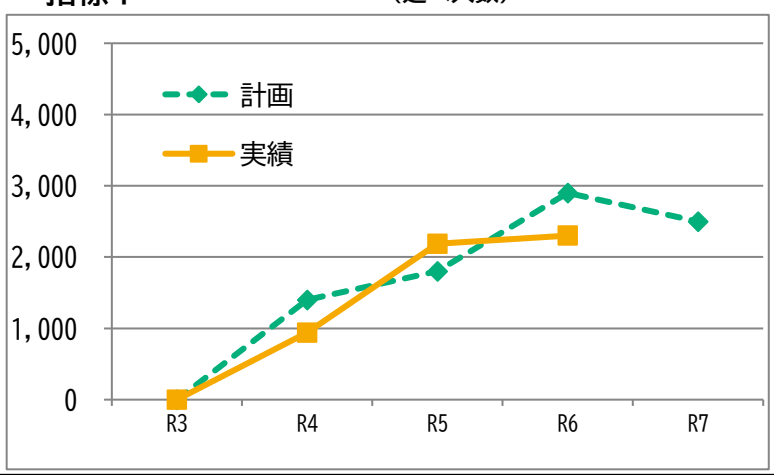

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	4,585	11,143	7,447	6,999	8,065
	2. 役務費	122	159	160	163	165
	3. 委託料	15,432	16,081	17,082	16,488	18,657
	4. 使用料及び貸借料	4,778	4,778	4,778	4,465	5,037
	5. その他			11,179	6,110	10,646
	合計	24,917	32,161	40,646	34,225	42,570
財源内訳	国･県支出金					
	地方債				4,700	9,500
	その他	1,845	2,561	3,413	3,549	3,706
	一般財源	23,072	29,600	37,233	25,976	29,364
	一般財源の比率	92.6%	92.0%	91.6%	75.9%	69.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品費、光熱水費、修繕料
2.役務費	手数料、保険料
3.委託料	清掃、受付業務、トレーニング指導員派遣など
4.使用料及び貸借料	機械借上料、放送受信料
5.その他	工事請負費、備品購入費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	
地方債	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化）
その他	利用料収入

⑤ R5→R6　増減理由

・需用費は、修繕料の減
・委託料は、施設の臨時休館（工事・台風）による清掃、受付業務の減
・使用料及び賃借料は、トレーニングマシン等賃貸借料の減
・その他は、工事請負費の減

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	令和5年5月に新型コロナ感染症が感染法上の5類感染症へ移行され、行動制限が無くなったため、年々施設利用者は増加傾向にある。運動する機会が増えたことにより、健康増進、生活習慣病及び介護予防、医療費削減に寄与している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	新型コロナ感染症が感染法上の5類感染症へ移行されて以降、施設利用者は増加傾向にあったが、施設改修工事により臨時休館(1か月)を行なったため、計画値には至らなかった。
	指標イ	好調維持	新型コロナ感染症が感染法上の5類感染症へ移行されて以降、施設利用者は増加傾向にあったが、施設改修工事により臨時休館(1か月)を行なったため、計画値には至らなかった。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		コロナ禍前までの施設利用者数には戻らないが、年々増加傾向にあり、健康増進、生活習慣病及び介護予防、医療費削減を図るため、今後も継続して実施していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	18300	いいおかけんこうセンター管理費（活動費含む）

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	47	健康増進センター事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	1
所管課	健康づくり課			
担当班	地域医療政策班			
開始年度	平成15年度			
根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

生活習慣病予防や介護予防のため、市民が運動に取り組める施設を整備する。
いいおかけんこうセンターで利用者は設備を利用して運動ができる。
面積：トレーニングルーム150㎡　利用者：中学生以下及び医師からの指導等がある場合は利用できない。
開館時間：8時30分～17時15分（水・金は21時まで）休館日：月・祝日・年末年始
利用料金：市内1回250円・月2,500円、市外1回370円、月3,750円
内容：①有酸素運動（呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク）　②無酸素運動（各種マシンを利用した筋力アップ運動）
　　③健康運動教室（週3コース）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器を使用し高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。
・平成20年度より利用者から使用料を徴収し、市外の利用者も可能とした。
・平成26年10月に再度、利用者負担の見直しを行った。
・令和3年4月1日に再度、利用者負担の見直しを行った。
・新型コロナウイルス感染症の流行により、利用停止や利用制限等により利用者の大幅減。
利用者から「利用者負担を見直してほしい（高齢者・障害者の負担軽減）」といった意見や要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
施設管理（運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等）	施設利用者に運動器具及び運動指導を提供する	利用者の体力がつき健康になる	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

施設管理
（運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等、券売機の購入、空調設備工事）
運動指導
（ストレッチ指導、筋力トレーニング指導、運動教室開催等）

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	開館日数	日	計画	296	295	296	295	299
			実績	269	295	296	293	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	いいおかけんこうセンター利用者数（延べ人数）	増やす	人	計画	2,000	3,000	4,600	6,500	6,000
				実績	2,217	3,418	4,727	5,543	
イ	いいおかけんこうセンター教室の参加者数（延べ人数）	増やす	人	計画	0	750	1,300	1,100	1,300
				実績	0	592	957	1,234	

④成果指標の動向

指標ア
いいおかけんこうセンター利用者数（延べ人数）

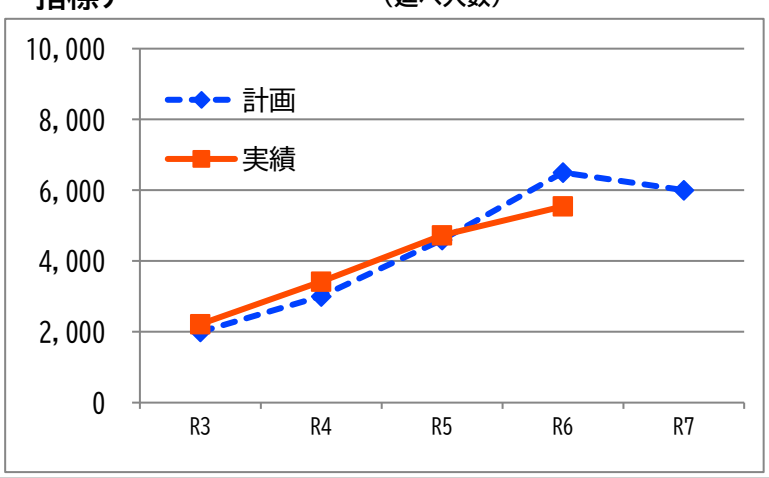

指標イ
いいおかけんこうセンター教室の参加者数（延べ人数）

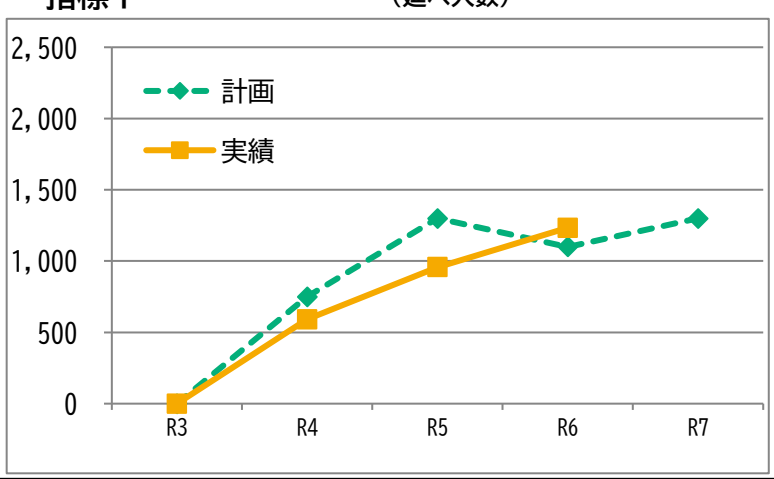

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	539	326	206	206	159
	2. 役務費	34	34	70	82	36
	3. 委託料	7,693	8,198	8,853	9,057	9,378
	4. 使用料及び貸借料	2,536	2,536	2,509	2,276	2,188
	5. その他				1,305	
	合計	10,802	11,094	11,638	12,926	11,761
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	551	789	1,150	1,334	1,162
	一般財源	10,251	10,305	10,488	11,592	10,599
	一般財源の比率	**94.9%**	**92.9%**	**90.1%**	**89.7%**	**90.1%**

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品費、修繕料
2.役務費	通信運搬費、保険料
3.委託料	受付業務、トレーニング指導員派遣など
4.使用料及び貸借料	放送受信料、機械借上料、諸借上料
5.その他	備品購入費、工事請負費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	利用料収入

⑤ R5→R6　増減理由

・役務費は、空調設備点検手数料の増
・委託料は、トレーニング等業務委託の増
・使用料及び賃借料は、トレーニングマシン等賃貸借料の減
・その他は、新紙幣対応の券売機購入による備品購入費の増、空調設備工事による工事請負費の増

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**概ね順調**	令和5年5月に新型コロナ感染症が感染法上の5類感染症へ移行され、行動制限が無くなったため、年々施設利用者は増加傾向にある。運動する機会が増えたことにより、健康増進、生活習慣病及び介護予防、医療費削減に寄与している。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	**好調維持**	新型コロナ感染症が感染法上の5類感染症へ移行されて以降、施設利用者は増加傾向にあるが、コロナ禍前まで戻らず、計画値には至らなかった。
	指標イ	**好調維持**	新型コロナ感染症が感染法上の5類感染症へ移行されて以降、コロナ禍の各種制限による運動控えからの反動により、健康増進への意識が高まり、教室参加者数が増加した。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	**その他**	類似施設である海上健康増進センターと比較すると、利用者は1/3程度と少ない。 また、施設設置から20年以上が経過し、経年劣化や塩害による腐食も進んでいるため、大規模な修繕が必要な状況にある。 施設の継続・集約等について、検討が必要である。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	18500	予防事務費（保健推進員）

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	52	保健推進員活動事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	2
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	健康増進法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

各地区より選出された者が市より委嘱を受け、旭市保健推進員として組織活動を通じ、健康問題の発見、及び改善を目指し健康づくりの担い手として、様々な活動、研修を行う。
食生活改善推進員も兼ねており、組織としては、その上に海匝地区（保健所管内）、県、国と全国規模の構成になっている。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

本市の平均寿命は国・県と比べ短く、生活習慣から起因する「がん」「心疾患」「脳血管疾患」の三大疾病も高い状況にある。市民とのパイプ役を担う保健推進員へも生活習慣病予防や介護予防等の知識を習得してもらうことで、きめ細かな保健事業の推進を図っている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・保健推進員の任期は2年だが、続けて継続する人が少なく、2年後にはほぼ新メンバーで活動開始となるため　、軌道に乗るまでに時間がかかる。
・研修と通じて得た情報や経験（減塩、体操、健診のすすめ）を地区伝達の場や集会時に地域住民に伝え、共感を得ている。
・地区推薦員として選出してもらっているが、地域のつながりの変化や、就労者が多いという理由により、選出に苦慮する地区が多くなっている。推進員の選出の仕方自体を検討する時期に来ている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
育成のための研修	中央研修会 支部研修会 視察研修 その他の研修会	健康づくりを担う人材としての研修を受講してもらうことで、自覚と責任を持ってもらえる。	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・中央研修会（4回）　延べ参加者　296人
【内訳】
第1回：94人
第2回：83人
第3回：83人
第4回（視察研修）ちば県民保健予防財団
36人

・支部研修会（各支部1回　7支部）
　延べ参加者　89人

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	中央研修会　実施回数	回	計画	4	3	4	4	4
			実績	3	3	4	4	
イ	支部研修会　実施回数	回	計画	7	7	7	7	7
			実績	7	7	7	7	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	中央研修会延べ参加者数	増やす	人	計画	350	300	300	320	300
				実績	307	225	281	296	
イ	支部研修会延べ参加者数	増やす	人	計画	90	100	100	100	100
				実績	95	83	74	89	

④成果指標の動向

指標ア　中央研修会延べ参加者数

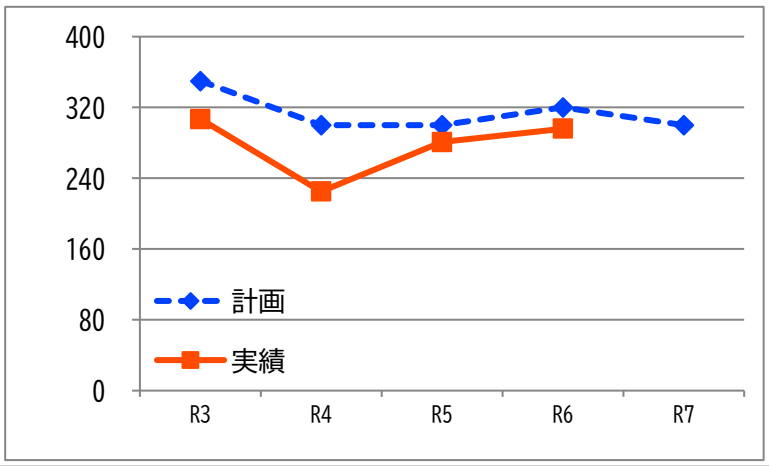

指標イ　支部研修会延べ参加者数

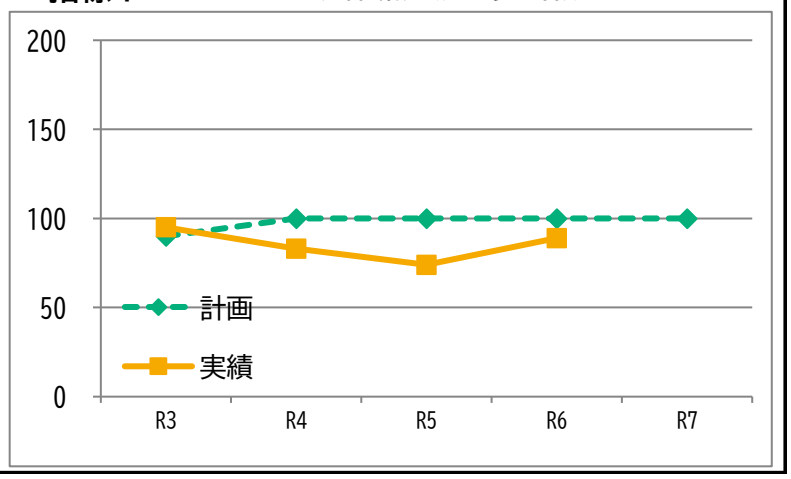

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報酬費					
	2. 需用費	477	381	131	511	148
	3. 使用料		14	28	14	53
	4. 役務費	273	143	155	278	333
	5. 報償金	2,340	2,327	2,383	2,180	2,265
	合計	3,090	2,865	2,697	2,983	2,799
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,090	2,865	2,697	2,983	2,799
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	16	日	=	延べ	32 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報酬費	
2.需用費	研修会（中央・支部）食材料費等
3.使用料	保健推進員視察研修道路通行料
4.役務費	推薦依頼通知代、委嘱関係書類通知代、保険料
5.報償金	保健推進員報償金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

2. 需用費（増加）
・委嘱替えにより、必要物品が増えたため。
4. 役務費（増加）
・団体傷害保険料が増加したため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	1年目の育成だったが、問題なくスケジュール通りに実施できた。 全体としては数値は向上したが、内訳をみると視察研修会への参加者数が少ない傾向にある。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	年度初め、実施1か月前、実施1～2週間前に研修案内通知を行うことで、参加し忘れを防げたことが参加者増につながったと考えられる。 電話や郵送での通知だけでなく、メールのリマインド通知をプラスで行うことで研修会意識を高められた。
	指標イ	向上	支部で学びたいテーマを選んでもらい、より多くの人が参加できる日を設定してもらったことが参加者数増につながったと考えられる。また、支部ごとにメール連絡を行うなど、参加の勧奨を行った。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き研修会の参加率を維持させることと、研修会を欠席した保健推進員へは欠席後連絡や資料送付を行い、取り残されないよう工夫していく。 支部研修会では、開催できるテーマを明確化、支部の連絡を行い、参加したいと思う内容で実施していきたい。 また、視察研修は保健推進員同士の親睦も兼ねているが、1日かかる研修であり、参加者の負担が大きい可能性があり、実際に参加者数が少ない。より参加したい･参加しやすい体制を少しずつ考えていきたい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	18600	健康相談・教育事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	49	健康相談・教育事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	2
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	昭和58年度			
根拠法令	健康増進法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・健康教育:生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図り「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高める教室等を行う。
・健康相談:心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行う。
・訪問指導:生活習慣病などの悪化防止など療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師・栄養士などが訪問し必要な指導を行う。
・健康手帳:健康管理と適切な医療に資するため、特定健診・保健指導等の記録、その他健康に関する必要な事項を記載できる手帳の活用を周知する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

老人保健法より開始し、平成20年度より健康増進法第17条に位置づけられている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・老人保健法から健康増進法に変更になった。
・生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備群が大幅に増加している。
・「糖尿病についていろいろと学ぶことが出来た」「間食を控える」「学んだことを日常生活にも取り入れていきたい」等の意見があった。
・教室終了後には、個別での相談等もあった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
健康教育、健康相談、訪問指導を実施する	生活習慣病の予防・改善のため、保健師や管理栄養士が栄養・運動等日常生活改善の支援を行う。	市民が生活習慣病の予防・改善のための知識や技術を習得し、「自分の健康は自分で守る」という認識を高め、自身の健康の保持・増進に取り組めるようになる。	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・健康教育
健康教育(運動教室・栄養教室等)を実施する
【実績】健康教育　2,544人 /　157回
(再掲) 運動教室　97人/5回
栄養教室　12人/2回
検診会場での動画教育1,130人/113回
※1回/1日で計上
・健康相談
各種健診実施後、心身の健康に関する相談に応じ必要な指導及び助言を行う
【実績】280人/55回
・訪問指導
療養上の保健指導が必要な者に対し、訪問し指導を行う
【実績】被訪問指導延人員86人

・健康手帳
ホームページ等で周知を実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	健康教育実施回数	回	計画	40	40	200	200	200
			実績	39	33	227	157	
イ	健康相談実施回数	回	計画	100	80	30	60	60
			実績	90	55	54	55	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	一般健康相談の参加者数(40歳以上～65歳未満)	増やす	人	計画	20	5	10	10	20
				実績	0	0	0	21	
イ	運動教室の参加者数	増やす	人	計画	100	80	80	100	100
				実績	76	40	56	97	

④成果指標の動向

指標ア　一般健康相談の参加者数(40歳以上～65歳未満)

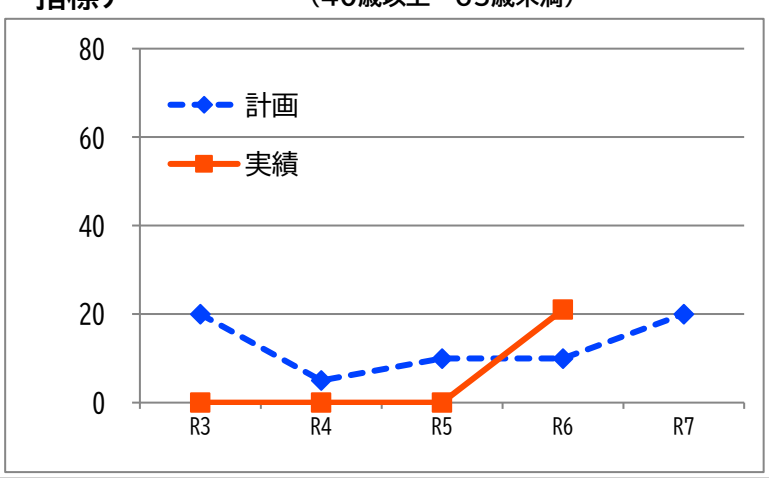

指標イ　運動教室の参加者数

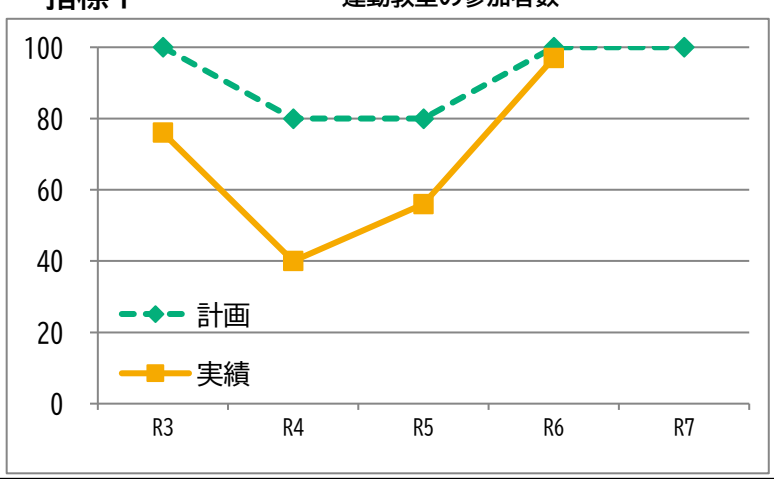

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報奨金					
	2. 需用費	102	313	216	294	352
	3. 役務費		1	17	6	22
	4. その他	23				35
	5. 委託料	671	137	137	158	189
	合計	796	451	370	458	598
財源内訳	国・県支出金	527	299	243	285	396
	地方債					
	その他					
	一般財源	269	152	127	173	202
	一般財源の比率	33.8%	33.7%	34.3%	37.8%	33.8%

② 従事職員数

常時	3	人						
最大	4	人	×	67	日	=	延べ	268 人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.報奨金	
2.需用費	血圧手帳、生活習慣病予防パンフレット等
3.役務費	一般健康相談通知等
4.その他	事務用備品
5.委託料	健康運動教室講師委託料

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	健康増進事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

令和5年度まで感染症対策等で中止していた相談事業を再開したため、需要費、役務費が増加している。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	概ね順調	新型コロナウイルス感染症の影響でR5年度まで中止していた、「一般健康相談」（特定健診後の対象者への個別面接）を再開し、計画を上回る利用となった（成果指標ア）。40～64歳以外の者も含めると78件の対応数となり、要指導者に対し必要な生活指導を行うことができた。また、R5年度に引き続き集団検診会場や市役所本庁内等でデジタルを活用した健康教育等を展開した。R6年度は旭市における健康課題の一つである高血圧を主眼に置き、減塩についての動画を作成し発信した。運動教室や栄養教室では周知に力を入れ、参加者数の増加を図るなどし、健康課題に応じたポピュレーションアプローチを行うことができた。

		判定	分析（変動の要因や対策について）
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	新型コロナウイルス感染症後、縮小していた「一般健康相談」における対面での保健指導について、R5年度は訪問指導を一部再開していた。R6年度は、面接相談を再開し、計画を上回る利用につながった。
	指標イ	向上	周知方法等の見直しや検討なども行い、昨年度よりも参加者数を増やすことができた。しかし、高齢者の参加が多く、健康増進事業として目標とした40歳～64歳など若い年代層を増やすには及ばなかった。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		市民の健康増進のため、デジタルの活用等や、運動習慣・食習慣に特化した教室等の開催を継続し、業務の効率化を図りつつ、市民に対し効果的な健康に関する知識の普及啓発を図っていく。また、特定健診後の相談・指導については、実施方法を検討したうえでより多くの対象者に対し、保健師・管理栄養士による必要な生活習慣改善のための指導が受けられるように検討していく。市民の心身の健康相談について保健師・管理栄養士が専門知識に基づき一人一人に応じた対応をできるよう、引き続き事業を継続・展開していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	18700	成人健康診査事業

施策体系		
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	12	病気予防対策の充実
戦略事業名	55	成人健康診査事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	2
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	平成7年度			
根拠法令	健康増進法、肝炎対策基本法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

≪歯周病検診≫・生涯自分の歯で健康で快適な生活が送れるよう、成人期の歯の喪失原因となる歯周疾患を予防するため、20歳から70歳までの10歳刻みの年齢の方を対象に4月～9月の6か月間、市内指定歯科医院にて節目検診を実施する。
≪骨粗鬆症予防検診≫・骨粗鬆症の予防と早期発見のため、20歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性に骨密度測定を行う。骨密度の年齢に対する要観察者・要医療者へは保健指導を行い、要医療者へは精密検査の受診勧奨を促す。
≪肝炎ウイルス検診≫・市民が生涯に1度は検査を受け、B型・C型肝炎ウイルスに感染しているかしていないかを知り、早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅らせることができる。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

≪歯周≫老人保健法(現:健康増進法)に基づき、実施。≪骨粗≫H7年の老人保健事業における総合健康診査のひとつとして開始。≪肝炎≫輸血や血液製剤でC型肝炎ウイルスの感染が社会問題となり、H14年度からC型肝炎等緊急総合対策の一環として、老人保健事業の基本健診対象者(40歳以上)に対し、基本健診と同時受診で5か年計画で実施。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

≪歯周≫H26年「旭市歯と口腔の健康づくり推進条例」施行。健康増進事業見直しにより生涯を通じた歯科検診の機会を確保するため令和6年度から対象者に20歳30歳を追加。≪骨粗≫H18年度より、20～70歳までの5歳刻みの女性に検診を実施。H21年をもって県補助金(20～35歳)が廃止。(事業は継続)≪肝炎≫健康増進法に基づき、H20年度から節目検診として40歳の者、節目外検診で41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者に実施。≪歯周≫歯科医師会からは成人期に必要な検診であり、毎年継続の要望はある。≪骨粗≫定員を超える申し込みがあり、対象年齢以外の方からも検診希望がある。≪肝炎≫受診促進を図るため、H23年度から県より40歳以上で5歳刻み年齢に達する者に個別勧奨を推進すること、個別勧奨実施年齢の上限撤廃の依頼があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
≪歯周≫対象者全員に受診券を発送、検診を実施 ≪骨粗≫申込者へ集団検診を実施 ≪肝炎≫節目対象者全員と節目以外の希望者へ受診票を送付し検診を実施	≪歯周≫指定歯科医院に直接申込み、口腔内診査、歯科保健指導を実施 ≪骨粗≫骨密度測定と保健指導を実施 ≪肝炎≫B型・C型肝炎ウイルスに感染していないか確認	≪歯周≫歯の喪失原因となる歯周病を早期発見、早期治療につなげていく ≪骨粗≫早期に骨量減少者を発見することで、骨粗鬆症の予防・治療につなげる ≪肝炎≫早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅らせることができる	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

≪歯周病検診≫
対象者全員に受診券を発送し、指定歯科医院に直接申込み、個別検診を実施
【実績】4月から9月まで6か月間実施。対象者4,634人、受診者433人(受診率9.3%)
≪骨粗しょう症検診≫
対象者全員へ勧奨通知を送付し、申込みのあった者へ受診票を発送、集団検診(委託)を行う。
【実績】8月22日(木)から24日(土)の3日間実施。勧奨通知発送数3,904通、申込者数825人、受診者数632人(検診受診率15.5%)
≪肝炎ウイルス検診≫
節目対象者(40～70歳の5歳刻み)の検診未受診者へ個別勧奨通知と受診票を同封。41歳以上の節目対象者以外の申込者へ受診票を送付。特定健診集団健診と同時実施。
【実績】飯岡会場3日間、旭会場13日間実施。節目年齢対象者 4,470人、受診者602人(受診率13.5%)。節目外申込者72人、受診者22人(受診率30.6%)。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	検診勧奨通知発送件数(延べ)	件	計画	9,406	11,227	11,504	13,265	12,940
			実績	9,375	11,316	11,488	13,028	
イ	検診申込受付者数	人	計画	1,300	870	898	1,020	950
			実績	1,410	876	912	897	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	検診受診率	増やす	%	計画	16.2	13.3	14.2	14.3	13.6
				実績	13.1	13.9	13.6	12.8	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　検診受診率

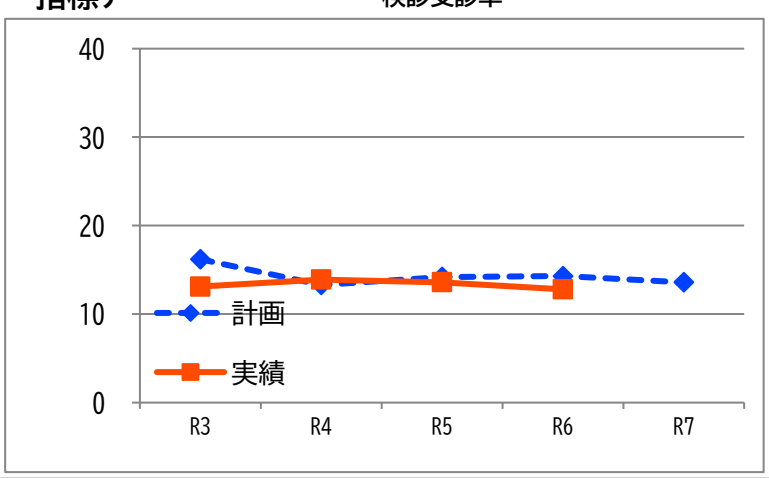

指標イ

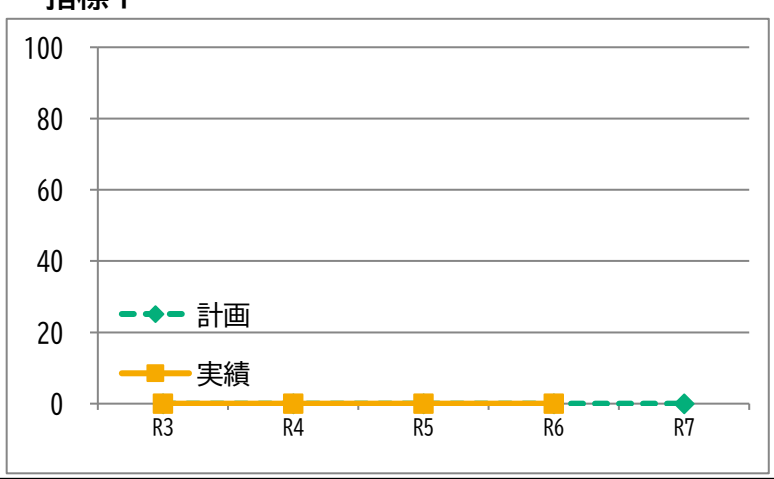

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 消耗品費	66	55	71	283	261
	2. 印刷製本費	115	206	89	228	185
	3. 通信運搬費	850	900	965	1,124	1,430
	4. 委託料	6,678	5,713	5,805	5,923	6,377
	5. 賃金					
	合計	7,709	6,874	6,930	7,558	8,253
財源内訳	国･県支出金	4,824	4,195	4,219	4,161	5,553
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,885	2,679	2,711	3,397	2,700
	一般財源の比率	37.4%	39.0%	39.1%	44.9%	32.7%

② 従事職員数

常時	3	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.消耗品費	パンフレット、受診票用紙等消耗品購入費
2.印刷製本費	封筒印刷費・検診票印刷費
3.通信運搬費	健診・結果通知郵送料
4.委託料	健診委託料
5.賃金	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	健康増進事業費補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1. 消耗品費（増加）
・肝炎ウイルス検診の受診票に同封するパンフレットを自庁作成・印刷から市販のパンフレットに変更したため。
2. 印刷製本費（増加）
・歯周病検診の対象者を拡大したことにより、通知用封筒の購入数が増加したため。
・歯周病検診の検診票は隔年で購入しており、R6が購入年度のため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	検診の平均受診率は12.8%であり、昨年度から0.8%低下したが、横ばいで推移している。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	歯周病検診は対象者を拡大(40～70歳の10歳刻み年齢の者のほか、20歳と30歳を追加で対象とし実施)、骨粗鬆症検診は対象者全員へ申込勧奨を実施、肝炎ウイルス検診は、節目年齢で過去に受診歴のない対象者全員へ受診票の送付を行うなど周知を拡大したが、期待したよりも受診率向上に結び付かなかった。要因のひとつに若年層の受診率が低いことがあげられるため、引き続き個別通知を通して若年層へも受診を促し全体の受診率向上に努めていく。
	指標イ		

	判定		方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施			広報やホームページ、防災無線、LINE、デジタルサイネージ、個別勧奨通知で周知をしながら、申込者数がより増えるよう働きかけを行う。また、申込者へ送る受診案内通知(節目年齢への全数通知含む)をわかりやすい内容にし、受診･来所しやすい体制を整える。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	18800	がん検診事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	12	病気予防対策の充実
戦略事業名	54	がん検診事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	2
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	昭和40年度			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・早期発見・早期治療によりがん死亡を減少させるため、「健康増進法」に基づき、各種がん検診を実施する。
・①肺がん検診、②胃がん検診(+ピロリ菌検査)、③乳がん(マンモグラフィ・超音波)検診、④子宮頸がん検診を集団検診として実施し、令和5年度からは④子宮頸がん検診は、個別検診(医療機関)も実施。⑤大腸がん検診⑥前立腺がん検診は国保特定健診と同時実施とし、集団検診と個別検診(医療機関)でも実施している。
・平成24年度から検診料金を一部自己負担制とし、令和6年度からは委託料や物価高騰から、自己負担額を変更した。(胃・子宮頸・乳がん:1,000円、ピロリ菌・前立腺がん:500円、大腸がん:400円、子宮頸がん検診個別のみ:1,300円)
・令和6年度から、集団がん検診(肺・胃・乳・子宮頸がん)の受診日時を市で指定予約制から希望日を自身で選択する予約制とし、Webまたは電話(予約専用コールセンター)で予約する形とした。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・胃がん検診は昭和41年、子宮がん検診は昭和42年に開始した。
・昭和58年に施行された老人保健法に基づき、昭和62年に肺がん・乳がん検診を開始。
・平成4年から大腸がん検診が追加となり開始する。
・前立腺がん検診は、合併前から市町村の任意事業として実施してしていた町からの継続実施となっている。
・令和元年度からは、胃がんのリスク検査として、節目年齢の胃がん検診を受診する人を対象にピロリ菌抗原検査を導入した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・がん検診受診率の算定にあたり、平成29年度から令和元年度まで国保被保険者の人間ドック受診情報を手入力で登録した。市で実施するがん検診以外の職域等で受診している情報は反映できていない。
・複数の検診を同日実施してきたが、感染症対策として令和3年度から肺・胃がん検診以外は、単独検診で実施。令和6年度は、一部の会場で乳・子宮頸がん検診を同日実施した。
・市内4地区(旭・干潟・海上・飯岡)で実施しているが、会場と駐車場の確保が課題となっている。
・平成27年度から新規申込みの方法として電子申請を取り入れ、その利用率が高いことから、有効な方法と思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・実施会場の調整と検診実施機関との日程等調整 ・がん検診受診啓発 ・がん検診申込受付 ・申込対象者に受診案内と受診票送付	・各会場で各種がん検診を実施 ・受診者へ結果の通知 ・要精密検査対象者へ受診勧奨を実施	・がん検診受診率の向上 ・がん死亡数(率)の減少	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・肺・胃・乳・子宮頸がん検診(集団)は、会場の広さと駐車場、検診バスの停車スペースなどを考慮し、実施会場と調整、同時に検診実施機関と日程や実施方法等の調整を行った。
・がん検診受診啓発では、20.25.30.35歳女性と40-70歳までの5歳刻みの節目年齢全員に検診受診申込用紙を兼ねた受診勧奨通知を郵送した。また、21-24歳女性にSMSにて申込勧奨メッセージを送付した。
・過去2年以内(子宮頸は過去4年以内)の受診歴のある登録者および新規申込者に案内通知と受診票を郵送し、検診日時の予約を受け付けた。
・肺・胃・乳・子宮頸がん検診(集団)は、感染症対策のため、検診ごとに予約時間を細分化し、4会場で実施。(61日間、延べ70日間、うち土日は延べ15日間実施)
大腸・前立腺がん検診の集団では、2会場で特定健診と同時実施。(16日間、うち土日は6日間実施)個別では、19か所の協力医療機関で診療時間内に実施。
【受診率】胃がん8.5%、肺がん15.9%、乳がん(マンモグラフィ)29.3%、乳がん(超音波)27.8%、子宮頸がん19.9%、大腸がん11.2%、前立腺がん12.4%、ピロリ菌検査2.2%

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	検診実施日数	日	計画	35	65	48	61	66
			実績	58	65	48	61	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	検診受診率(胃がん)	増やす	%	計画	12.3	12.0	11.0	10.1	9.0
				実績	10.3	10.1	10.0	8.5	
イ	集団検診精密検査受診率(胃がん)	増やす	%	計画	96.5	92.0	94.0	94.0	95.0
				実績	91.6	93.6	92.5	94.9	

④成果指標の動向

指標ア　検診受診率(胃がん)

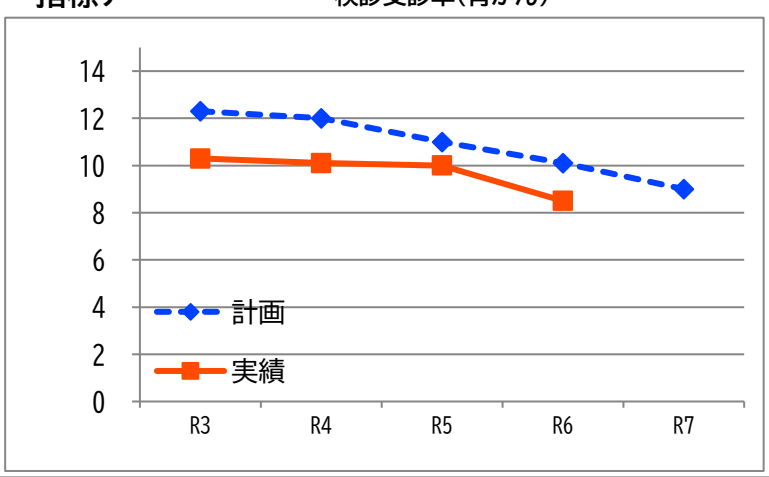

指標イ　集団検診精密検査受診率(胃がん)

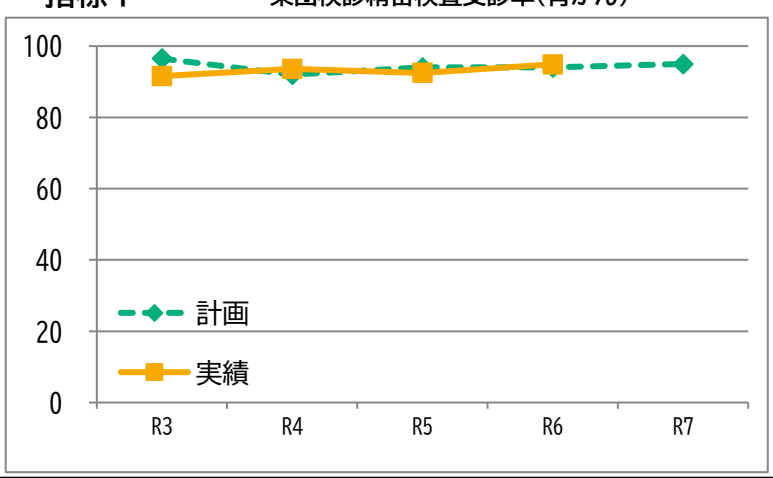

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	91,311	90,397	91,283	85,537	99,390
	2. 役務費	4,053	4,232	3,901	3,843	5,268
	3. 需用費	1,263	1,251	1,112	1,352	1,227
	4. 賃金	2,277	2,521	2,834	2,240	151
	5. その他	4			59	59
	合計	98,908	98,401	99,130	93,031	106,095
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	98,908	98,401	99,130	93,031	106,095
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	3	人						
最大	10	人	×	210	日	=	延べ	2100 人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.委託料	がん検診委託料、がん精密検査委託料ほか
2.役務費	通信運搬費
3.需用費	消耗品費、印刷製本費
4.賃金	臨時職員賃金
5.その他	土地等借上料

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1. 委託料：減少。自己負担金の増加のため。
2. 役務費：微減のみ
3. 需用費：微増のみ
4. 賃金　：微減のみ

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	概ね順調	・集団がん検診の受診日時を市で指定制から希望日を自身で選択する予約制とし、Webまたは電話（予約専用コールセンター）で予約する形としたことから、検診日の未予約者へ予約勧奨の電話がけを行った。 ・集団がん検診においては、コロナ禍では検診バスの滞在時間を最小限にすることを最優先としていたが、今年度は、着替えはバス内で行うなどのコロナ禍前の体制に戻して実施した。 ・近年の肺・胃がん検診では、感染症対策から男女別で実施したが、市民からは家族一緒に受診したいといった意見も聞かれたため、今年度は男女の日程は分けず（検診当日の検査バスは男女で分けた）日程の選択肢を増やせるようにした。ただし、男性よりも女性の受診者の方が多いことから、女性のみ、女性専用日を5日間設けて実施した。

		判定	分析（変動の要因や対策について）
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	・受診率が低下した理由においては、新型コロナウイルス感染症により、検診受診を控える方や継続受診に結びつかなかったことが考えられる。また、受診日時を市で割り振る指定予約制から、希望日を自身で選択する予約制としたことから、自身での予約が面倒、予約忘れなどの理由が考えられる。しかし、予約可能な枠が拡大したため、希望の日程や土日の予約が取れないといった意見は聞かれなかった。 ・人口の減少により検診対象者数は減り、職域検診の充実や拡大からも市のがん検診の受診者数は減少することが想定される。職域検診も含めて、他でがん検診を受診していない対象年齢の人を受診に結び付ける取り組みが必要。
	指標イ	好調維持	・がん検診の受診者全員に結果通知を行うが、要精密検査の判定者へは、結果通知に精密検査を実施できる医療機関一覧を同封し、精検不要判定者よりも優先して結果を通知している。 ・精密検査受け入れ医療機関へ、精密検査受診結果の報告を依頼し、医療機関から市へ結果報告書を送付する流れになっているため、結果報告書が市に届かない場合、精密検査未受診者として対象者に精密検査受診勧奨の再通知及び受診状況の連絡を依頼し、精密検査受診率の向上に努めている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		がんは、国・県・市の死亡原因第1位であり、がん検診の実施は国からの方針に基づき実施するものである。受診者側の受診しやすさも考慮しながら、受診率の向上と死亡率の減少を目指し、取り組んでいく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	18900	感染症予防対策事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	12	病気予防対策の充実
戦略事業名	59	感染症予防対策事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	2
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	平成13年度			
根拠法令	予防接種法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

予防接種法に基づき市民に対し予防接種を実施することで、感染症の蔓延の抑制に繋げる。
対象となる方(保護者等含む)へ啓発・勧奨等を行い、感染症予防の重要性を伝え、予防接種の接種率向上に繋げることで市民の健康維持の促進を目的とする。
また、予防接種を安定的に受ける機会を設けるため、医療機関と調整し接種場所の確保に努める。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

環境衛生が整えられていない状況の中、感染症の患者・死者が多数発生していた昭和23年に予防接種法が制定され、以降一部改正を重ねつつ現在に至る。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

接種種類が多く推奨時期に接種が受けられない、副反応が心配等不安のある保護者等に対し、安心して接種が受けられるよう機会があるごとに周知、また相談しやすい体制を整える。
・市内で予防接種が受けられる医療機関が少ない。
・予防接種の種類、回数が多く(乳幼児)、接種間隔がわからなくなってしまう。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・予診票の交付 ・予防接種の重要性の周知、接種勧奨	・定期予防接種対象者に個別予防接種(医療機関委託)、集団予防接種(BCG)を提供する ・予防接種に関する情報を提供する	予防接種率の向上	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【予診票の交付】
●対象者へ定期予防接種予診票を送付。
【予防接種の重要性の周知、接種勧奨】
●子どもの定期予防接種対象者に対し、接種勧奨を実施。
●R6年度から、高齢者肺炎球菌予防接種の対象者が変更され、『接種日時点』で満65歳の方(※60～64歳は昨年と同様)となる。
●R6年度から、任意接種として50歳以上の旭市民に帯状疱疹予防接種費用の一部助成を実施。
●R6年度から、新型コロナウイルスワクチンが定期接種化された。
●R6年度から、5種混合ワクチンが定期接種化された(4種混合+ヒブワクチン)。対象者は生後2か月～7歳半まで。
●R6年度から、骨髄移植手術等により免疫が消失した方を対象としたワクチン再接種費用助成事業を実施。(R6年度の実績は0人)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	子どもの予防接種の種類(定期予防接種)	種類	計画	12	12	12	13	13
			実績	12	12	12	13	
イ	高齢者の予防接種の種類	種類	計画	2	2	2	3	4
			実績	2	2	2	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	個別接種の接種率(MR2期)	増やす	%	計画	96.0	96.0	95.0	92.0	91.0
				実績	95.9	93.3	91.6	90.3	
イ	接種率(高齢者肺炎球菌:定期)	増やす	%	計画	25.0	22.5	24.0	26.0	20.0
				実績	22.2	24.0	26.6	19.4	

④成果指標の動向

指標ア　個別接種の接種率(MR2期)

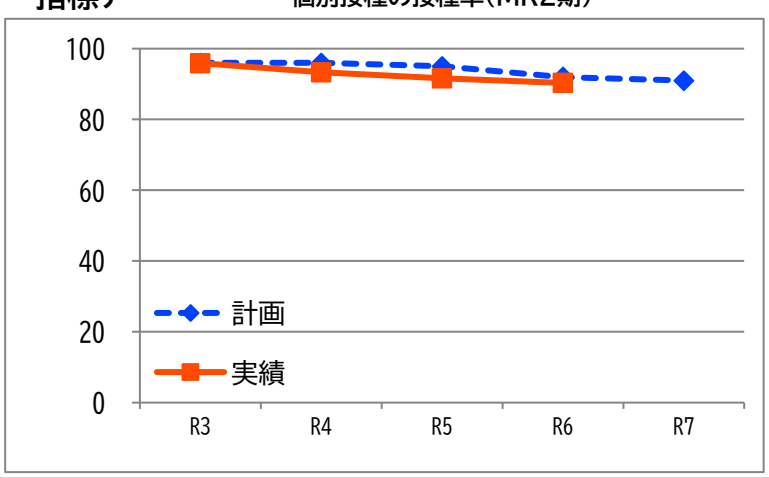

指標イ　接種率(高齢者肺炎球菌:定期)

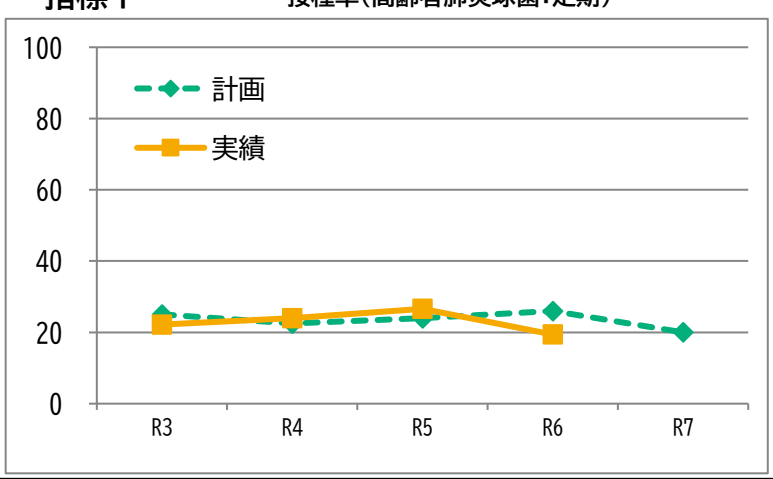

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 賃金、報酬、旅費	2,128	2,720	2,802	3,102	4,289
	2. 需用費等	1,879	2,848	1,540	2,015	2,242
	3. 役務費	2,321	3,241	2,726	2,560	2,515
	4. 委託料	98,527	108,403	119,136	122,718	122,256
	5. 扶助費	28,627	31,708	30,924	53,926	81,182
	合計	133,482	148,920	157,128	184,321	212,484
財源内訳	国・県支出金	5,427	1,320	561	763	407
	地方債					
	その他		142	122	21,696	41,500
	一般財源	128,055	147,458	156,445	161,862	170,577
	一般財源の比率	95.9%	99.0%	99.6%	87.8%	80.3%

② 従事職員数

常時	4	人						
最大	6	人	×	11	日	=	延べ	66 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.賃金、報酬、旅費	会計年度任用職員給与等
2.需用費等	消耗品費、印刷製本費、備品購入費
3.役務費	通信運搬費、集団予防接種ワクチン
4.委託料	個別予防接種委託料
5.扶助費	ワクチン接種費用助成金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	風しん抗体検査事業費補助金　風しんワクチン接種事業費補助金
地方債	
その他	新型コロナワクチン接種基金助成金

⑤ R5→R6　増減理由

【需用費の増加】R6年度から5種混合ワクチンが定期接種となり予診票の印刷実施。
【委託料の増加】HPVワクチン(キャッチアップ)接種の期限がR6年度末までであったため駆け込み接種が多く、委託外接種(償還払い)の件数が増加。
【扶助費の増加】風疹任意接種の増加や、R6年度から帯状疱疹任意接種・新型コロナワクチン定期接種が開始となった。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	小学校就学1年前に接種するMR2期の接種率は90.3%と低下傾向であるが、0歳～1歳で接種開始する予防接種は概ね95%以上の接種率であった。未接種者に対しては、機会があるごとに保育所等でのポスター掲示や手紙での個別通知を行っている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	伸び悩み	MR2期接種率について、国の目標値95%に届かず。R6年度もワクチンの自主回収により、一時ワクチンが不足している状況あり。国からの通知を確認しつつ、医療機関等にワクチンの入荷状況を伺いながら状況に応じて勧奨を行っていき、接種率の維持を目指していく。
	指標イ	伸び悩み	高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者が、R5年度までは『65歳以上の5歳刻み年齢』であったが、R6年度から『接種日時点で満65歳の方(※60～64歳は昨年と同様)』となり、対象者数が減少したため、接種率も前年より低くなっている。未接種者に対しての対策は今後検討予定。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・MRワクチン：R6年度対象者はR9.3/31まで接種期間延長の特例措置を実施。接種率を上げるため、引き続きⅠ・Ⅱ期の未接種者への個別通知を実施していく。 ・HPVワクチン：キャッチアップ対象者は、R6年度中に1度以上接種あれば、残りの接種をR7年度中に実施できる経過措置接種が可能。 ・帯状疱疹定期予防接種：R7年度から開始。対象者には個別通知を発送。 ・新型コロナウイルス定期接種：接種費用助成額については今後検討予定。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	19000	食生活改善推進事業

施策体系			
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実
	施策の展開	11	健康づくりの推進
	戦略事業名	46	食生活改善推進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	2
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	健康増進法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・保健推進員が塩分濃度測定器を用いて家庭で作られた味噌汁の塩分濃度を測定し、減塩に関するパンフレットの配布を行って啓発を行う。
・保健推進員が学校や地区の集会などの場を利用して、健康メニューの試食提供や紙芝居を行って、健康づくりの知識を広く市民に伝える。
・小さいころから自らの食について、考える習慣や知識を習得するために食育事業を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

昭和58年に婦人の健康づくり推進事業に食生活改善推進員の教育事業が加わり、さらに平成9年地域保健法により義務化されたため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・平成15年に栄養改善法が廃止され、健康増進法に移行された。
・平成17年に食育基本法が施行された。
・対象者は、生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備群が大幅に増加している。
・ほとんどの推進員が1期で交代するため、知識や経験が不足しがちである。
・地区伝達活動を実施した学校や地区高齢者グループから好評を得ている。
・次年度もまた開催してほしい等の要望がある。
・地区伝達活動実施後、別の場所で会っても参加者から推進員に声をかけてくれる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・広報あさひへの掲載 ・みそ汁塩分濃度 ・地区活動	・毎月15日号へのヘルシーレシピの掲載 ・研修会等でのみそ汁塩分濃度の測定 ・東総工業高校での食育 ・地区でのシニアカフェ(高齢者事業)	・広報掲載での健康食の普及啓発 ・減塩意識の拡大 ・若い世代への食の大切さの啓発 ・高齢者の引きこもり予防としての地区活動	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・広報あさひへの掲載
　15日号にヘルシーレシピを掲載した。
・みそ汁塩分濃度
　一人2本を目安に汁物の塩分濃度の測定・汁物1杯に含まれる食塩量の計算を行った(146人分測定)。
・地区活動
　シニアカフェ7回
　小学校での食育事業1回
・その他
　離乳食教室・乳児健診に従事
　がん集団検診で減塩アンケートの実施・クーポン券の配布
　あさひスポーツフェスティバル従事
　あさひオータムジャンボリーブース出展・ステージ出演

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	地区伝達講習会等の実施回数	回	計画	15	10	10	7	10
			実績	0	0	1	8	
イ	食育学習の実施回数	回	計画	3	0	3	3	3
			実績	0	0	0	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	地区伝達講習会等への参加者数	増やす	人	計画	400	200	200	200	200
				実績	0	0	35	134	
イ	塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)	減らす	%	計画	45.5	46.0	46.0	46.0	44.5
				実績	46.5	47.7	47.0	45.0	

④成果指標の動向

指標ア　地区伝達講習会等への参加者数

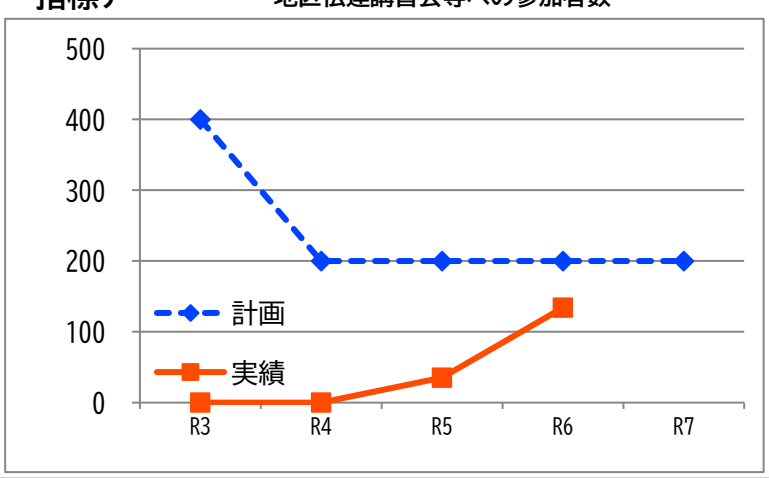

指標イ　塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)

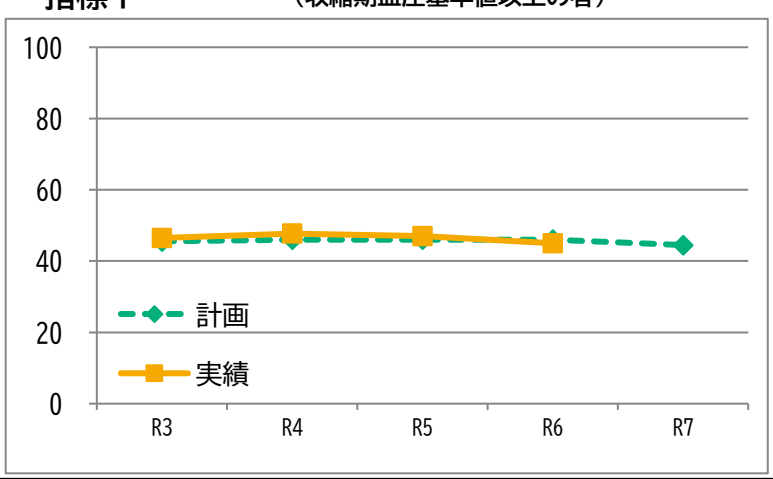

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 消耗品費	84	76	45	131	103
	2. 手数料	67	132	130	124	126
	3. 通信運搬費	23	17	14		40
	4. 通行料及び駐車料		7	2		
	5. 負担金				15	15
	合計	174	232	191	270	284
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	174	232	191	270	284
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	1	日	=	延べ	2 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.消耗品費	地区食生活改善活動材料代等
2.手数料	腸内細菌検査手数料
3.通信運搬費	腸内細菌検査容器、みそ汁測定容器郵送代
4.通行料及び駐車料	千葉県食生活改善協議会中央研修会道路通行料
5.負担金	出展ブース負担金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

3.通信運搬費（減少）
・総務課予算から使用したため。
4.通行料及び駐車料（減少）
・千葉県食生活改善協議会を脱会し研修会への参加が不要になったため。
5.負担金（増加）
・あさひオータムジャンボリーにブース出展をしたため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	任期1年目かつ千葉県食生活改善協議会を退会して初めての活動ではあったが、各支部で1回以上は地区活動ができ、保健事業や市イベントへの従事も積極的にできた1年であった。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	各支部1回はシニアカフェを開催したことが参加者の増加につながった。引き続き地域の方に声掛けを行い、周知していく。
	指標イ	向上	がん検診での減塩アンケート(麺類の汁を半分以上飲むか、飲まないか)を行い、減塩の啓発動画にアンケート結果を組み込むことで、市民の減塩の意識付けを行った。また、自宅や友人、近所の方の汁物塩分濃度を計測することで、食塩の取りすぎをより身近に感じてもらえた。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		次年度はシニアカフェの周知を拡大させ、スムーズに実施できるようにしたい。 また、活動2年目となるので、地区活動の質を高めより地域性のある活動をしていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	19020	あさひ健康応援ポイント事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	48	あさひ健康応援ポイント事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	2
所管課	健康づくり課			
担当班	地域医療政策班			
開始年度	平成26年度			
根拠法令	あさひ健康応援ポイント事業実施要領			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、よりよい生活習慣を身につけるため、日頃の健康づくりへの取り組みをポイント化し、一定のポイント以上獲得した方を対象に抽選で景品と交換する。
令和4年度から、年齢制限を撤廃し対象を拡充した。また、健康意識の向上に励んでいる企業を「健康応援事業所」として登録し、事業所での健康づくりの取り組みを市のホームページで紹介している。あわせて、景品の提供に協力してもらえる「協賛事業所」も募集を開始した。
市民が健康づくりへ主体的かつ積極的に参加できるよう、市内事業所と連携し、官民連携での健康づくりを推進していく。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

健康づくりの取組みをポイント化し、数値で確認することにより、生活習慣病等を予防し、健康寿命の延伸を図る。また、市の検(健)診の受診率及び健康増進施設の利用率の向上にも寄与する。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

家族やグループでの健康に関する活動を推進することや、市内事業所に協力してもらい、職場で健康意識の向上等を促進してもらうことで、市民に「健康意識」を継続して持ってもらうようにする。
参加者から、健康づくり、各種検診を受けるきっかけになったとの意見のある一方で、「検診は以前より受けているのできっかけづくりにはならない」「もっとPRすべき」との意見もあった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
健康づくりの取り組みを促進	➡	健康づくりに関する取組みをポイント化し、一定のポイント以上獲得した方に抽選で、市内共通商品券等の景品や市内事業所から提供してもらった協賛品を配布する	➡	市民の健康意識の向上が図れ、自発的に健康の取組みを実施することにより、保険料の負担が軽減される	➡	健康づくりの推進	➡	保健・医療の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【健康づくりの取り組みを促進】
・若年層の参加者を増やすために、市内小中学校にポスターを配布した。
・家族・グループなど集団で活動することを促進し、健康意識の向上を図った。
・市内事業所に「健康応援事業所」として登録してもらい、従業員の健康意識の向上に励んでもらうことで、従業員やその家族の参加を促進できた。
※健康応援事業所　39事業所登録
・「協賛事業所」から景品の提供をしてもらうことで、多くの景品を用意することができた。協賛していただいた事業所は13事業所だった。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	PR回数(方法)	回	計画	50	30	30	40	40
			実績	20	30	40	40	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	応募者数	増やす	人	計画	2,000	1,600	1,000	1,000	1,000
				実績	1,483	706	793	852	
イ	健康応援事業所	増やす	所	計画			30	40	40
				実績		20	33	39	

④成果指標の動向

指標ア　応募者数

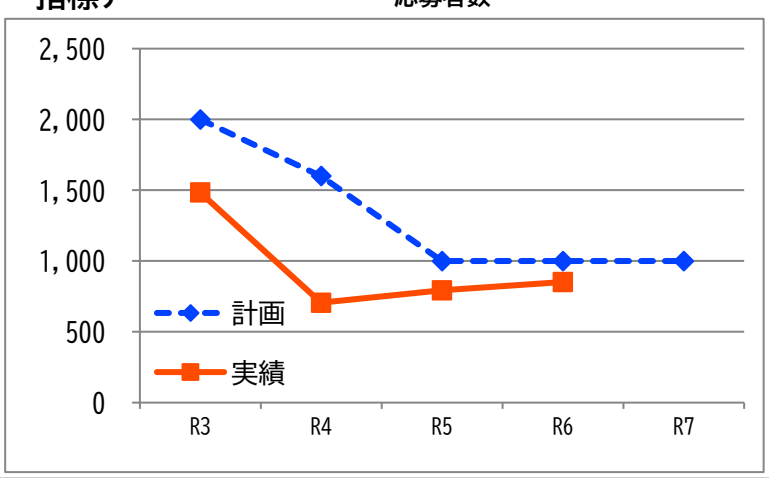

指標イ　健康応援事業所

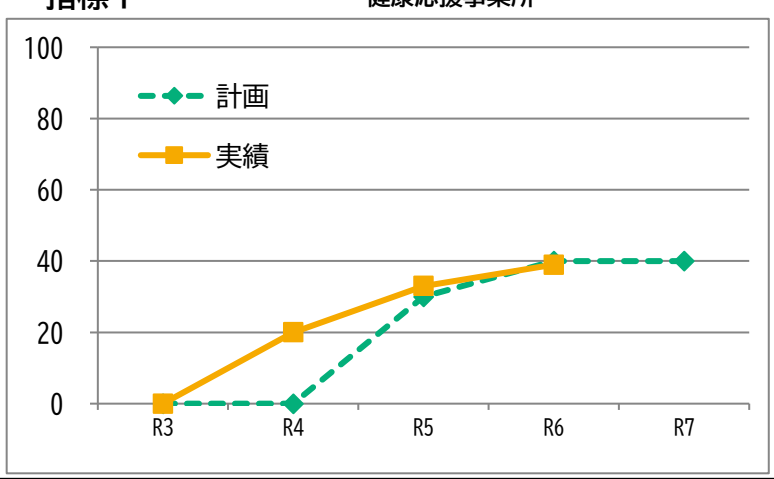

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報償費	1,543	1,155	1,530	1,463	1,500
	2. 需用費	330	330	363	329	355
	3. 役務費	527	126	168	246	672
	合計	2,400	1,611	2,061	2,038	2,527
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	1,542	1,155	1,530	1,463	1,500
	一般財源	858	456	531	575	1,027
	一般財源の比率	35.8%	28.3%	25.7%	28.2%	40.6%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	50	日	=	延べ	100 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償費	報償金
2.需用費	印刷製本費
3.役務費	通信運搬費、手数料

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

1.報償費(減少)
R5より金額の差を少なくし景品の数を充実させたため。
2.需用費(減少)
応募用紙の印刷部数を減らしたため。
3.役務費(増加)
応募者数、景品が増えたことによる発送手数料が増加したため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	設定項目を多くの方が参加しやすいものに見直したことで、応募者数は増加した。健康への取り組みをしっかり実施した方が応募してくれたことにより、より高い健康意識の向上は図れた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定： 伸び悩み	分析(変動の要因や対策について)：応募目標を1,000人とし、若年層の参加者数を増やすため、市内小中学校に応募用紙のポスターの配布を行い、参加しやすい設定項目に変更した。若年層の参加者数は、増加したものの、全体の目標には達しなかった。
	指標イ	判定： 好調維持	分析(変動の要因や対策について)：令和4年度から開始した「健康応援事業所」に新たに6事業所を登録することができた。官民連携の健康づくりのきっかけづくりに寄与した。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		令和6年度から設定項目の変更をしたものの、応募者数は伸び悩んでいる。話題の景品を取り入れるなどし、市民に興味を持ってもらい、健康づくりのため、リピーターや新規の応募者を増やしていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	53000	特定健康診査等事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	12	病気予防対策の充実
戦略事業名	56	特定健康診査等事業

予算科目	会計	款	項	目
	国保（事業）	4	1	1
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	平成20年度			
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

特定健康診査は、生活習慣病（メタボリックシンドローム）を予防し、医療費の削減が図れるように、各保険者（旭市）が、国民健康保険加入者で40～74歳の方に健康診査を実施する事業。※市独自の事業として、35～39歳の方にも健診を実施している。
【健診項目】問診、身体計測、腹囲測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査（脂質：中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール、肝機能：GOT・GPT・γ-GTP、血糖：ヘモグロビンA1c、※旭市追加項目：尿酸・クレアチニン・eGFR）、必要に応じ、心電図、眼底検査、貧血検査
【健診方法】集団健診：市内2箇所の公共施設で、9月（午前）に実施。個別健診：指定医療機関で、6月から9月（診療時間内）に実施。 ※大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診（集団）も同時実施。
【健診費用】無料

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

国の医療制度改革として、医療保険者による健康及び保健指導の充実を図る観点から、特定健康診査、特定保健指導の実施が義務付けられた。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

根拠法令等の変更はなく、健診受診率向上のため積極的な取組が進められている。令和6年度から新たな計画に沿って事業を行う。
第2期データヘルス計画及び第三期特定健康診査等実施計画（H30～R5）
↓
第3期データヘルス計画及び第四期特定健康診査等実施計画（R6～R11）

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
日程等を計画及び周知し、特定健康診査を実施する。	特定健康診査受診結果表で健康状態や有所見（リスク）状況の把握ができる。	生活習慣病の予防および疾病の早期発見、早期治療に役立ち、医療費の削減が図れる。	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・35歳以上の国保加入者に、通知を送付する。
・広報、ホームページ、防災無線、市公式LINE、ショートメッセージ等で情報提供を行う。
・健診受診率向上対策として、過去の健診受診歴や医療機関への受診状況により内容の異なる受診勧奨を実施する。
・個別健診（6月～9月）、集団健診（9月・16日間）を実施する。
・受診結果通知表を送付する。
・35歳～74歳の受診者のうち、医療機関受診勧奨域に該当した対象者に対し、「健診結果経年表」と「精密検査受診の指示書」の勧奨通知等を送付し、医療機関の早期受診を促す。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	特定健康診査開催日数（集団健診）	日	計画	14	20	18	16	16
			実績	14	20	18	16	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	特定健康診査受診率（40～74歳）	増やす	%	計画	46.0	48.0	48.0	48.0	49.0
				実績	46.6	45.4	45.5	47.4	
イ	特定健康診査受診率（35～39歳）	増やす	%	計画	19.0	27.0	33.5	30.0	30.0
				実績	23.8	24.4	25.4	27.6	

④成果指標の動向

指標ア　特定健康診査受診率（40～74歳）

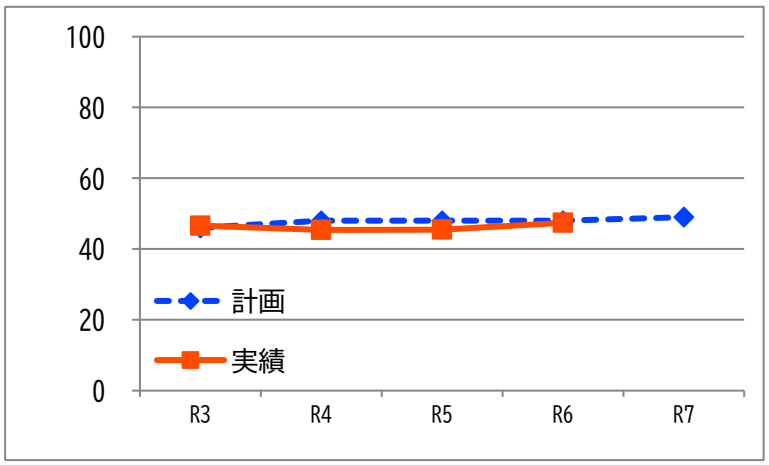

指標イ　特定健康診査受診率（35～39歳）

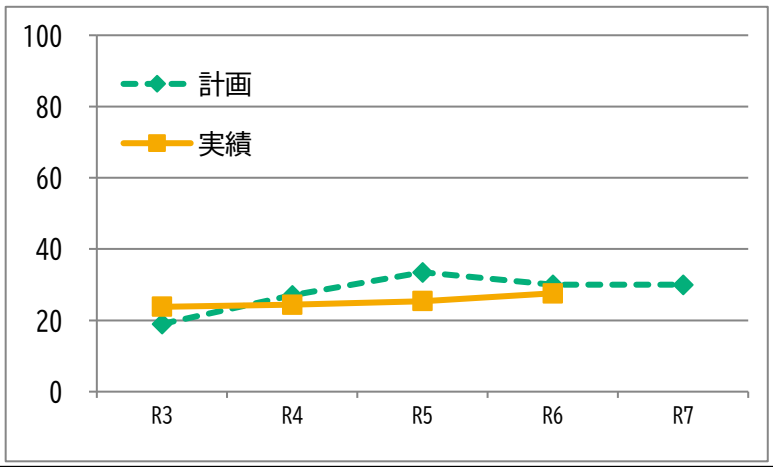

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	581	534	540	490	418
	2. 役務費	2,216	2,155	2,515	2,421	3,199
	3. 委託料	52,195	52,201	52,430	49,118	48,868
	4. 賃金	46	66	57	72	1,712
	5. その他	1	5	3	7	31
	合計	55,039	54,961	55,545	52,108	54,228
財源内訳	国・県支出金	29,054	28,213	24,819	24,904	26,935
	地方債					
	その他					
	一般財源	25,985	26,748	30,726	27,204	27,293
	一般財源の比率	47.2%	48.7%	55.3%	52.2%	50.3%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	3	人	×	16	日	=	延べ	48 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	特定健康診査用消耗品費、印刷製本費
2.役務費	特定健康診査通知等通信運搬費、データ等管理手数料
3.委託料	特定健康診査、未受診者対策、通知業務
4.賃金	特定健康診査受付業務会計年度職員報酬
5.その他	特定健康診査受付業務会計年度職員費用弁償

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	特定健康診査事業費等県負担金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1.需用費、2.役務費、3.委託料（減少）
被保険者数減少のため

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	35歳から39歳の若年層は2.2ポイント増加、40～74歳の特定健康診査の受診率は1.9ポイント増加した。 若年層から健康への意識を持ってもらうことに加え、受診票の全数通知や受診勧奨通知により、継続受診を促すことでわずかずつだが受診率は上がっている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	指標には届かないものの、受診率は増加している。未受診者対策の通知では、過去5年間の健診受診結果と問診から導き出された生活習慣アドバイス等を記載し受診を促した。健診受診歴が無い方には性・年代別の健診結果の分析より、通知の内容を変えて受診を促した。これまでは過去3年間であった未受診者対策を過去5年間に拡大したことで、新規受診者獲得につながった。 また、受診に積極的な世代の後期高齢者医療保険への移行に伴い受診率は伸び悩んでおり、LINEやショートメッセージによる啓発と、一度受診した方が継続受診に繋がるよう勧奨通知を工夫することで受診率の向上を図る。
	指標イ	好調維持	指標には届かないものの、受診率は増加している。対象者全数に対して受診票の送付を継続して行うとともに、土日の集団健診実施等若年層が受診・利用しやすい環境を整備し、早期からの生活習慣病予防を図る。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	特定健康診査の実施は保険者に義務付けられており、医療費の伸びを抑制するため継続して実施する。 今後も啓発や未受診者対策等を行い、受診率の向上を図る。LINEやホームページ、ショートメッセージ等を利用した情報提供を行い、受診率の低い年齢層に向けて受診勧奨を行う。 また、早期からの生活習慣病予防を図るため、年齢の引き下げを検討していく。

方針

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	53100	特定保健指導事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	51	特定保健指導事業

予算科目	会計	款	項	目
	国保(事業)	4	1	1
所管課	健康づくり課			
担当班	健康支援班			
開始年度	平成20年度			
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

特定健康診査の結果、腹囲(BMI)・血圧・脂質・血糖・喫煙歴が基準値以上の人(メタボリックシンドローム該当者や予備群の人)に対し保健師や管理栄養士が、対象者の生活習慣を確認しながら、栄養・運動等の健康づくりに関する支援を行う。
指導は、個別またはグループで行い、初回面接で生活習慣の改善目標を立てた後、電話やメール等で随時相談をしながら3か月以上継続して実施する。
指導には、積極的支援(腹囲(BMI)が基準値以上で血圧等の追加リスクが2つ以上該当の人が対象)、動機づけ支援(腹囲(BMI)が基準値以上で血圧等の追加リスクが1つ該当の人が対象)の2タイプがある。
指導の実施率は、国で定められた目標値(令和6年度は60%)があり、それを目指して実施している。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国の医療制度改革の一環として、内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する健康診査(特定健診)及び、特定健診の結果により健康の保持に努める必要のある人に対する保健指導(特定保健指導)の実施が義務付けられたことを受け、事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率、実施率ともに低下したが、コロナの5類移行に伴い、特定健診当日の対面による指導の再開や、訪問指導の強化により利用率の向上を図った。また、市内薬局やICT活用型の指導を導入し、対象者が利用しやすくなるよう環境整備を行っている。
実施率においては、特に積極的支援利用者の実施率が伸び悩んでいるためスマートフォンアプリを利用し、利用者の都合に合わせたタイミングで支援が利用できるように取り組みを行っている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
特定保健指導を実施するための体制をつくる	特定保健指導対象者に健康づくりの支援を行う	特定保健指導利用者の生活習慣が改善される	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【特定保健指導を実施するための体制を作る】
●市の直営指導のほか、業務委託により市内薬局やオンラインでの指導を導入した。
●特定保健指導対象者に通知後、希望者に対し個別指導を実施する。
●特定保健指導を利用しなかった人に対し、訪問指導を行い、特定保健指導の利用につなげる。

【実績(40～74歳)】R7.5.31現在
積極的支援
・対象者156人、利用者78人、終了者39人
動機づけ支援
・対象者440人、利用者189人、終了者157人

※指導は継続中のため、終了者は微増する見込み

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	特定保健指導個別支援開催日数	日	計画	29	10	25	26	26
			実績	21	9	22	25	
イ	特定保健指導訪問支援日数	日	計画	296	260	260	180	180
			実績	224	180	165	187	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	特定保健指導の利用率(指導を受けた人数/指導対象者)	増やす	%	計画	41.8	52.3	53.4	53.5	53.5
				実績	31.0	31.5	41.6	44.8	
イ	特定保健指導の実施率(指導を終了した人数/指導対象者)	増やす	%	計画	48.0	48.0	43.0	45.0	38.0
				実績	28.0	28.0	30.9	32.9	

④成果指標の動向

指標ア　特定保健指導の利用率(指導を受けた人数/指導対象者)

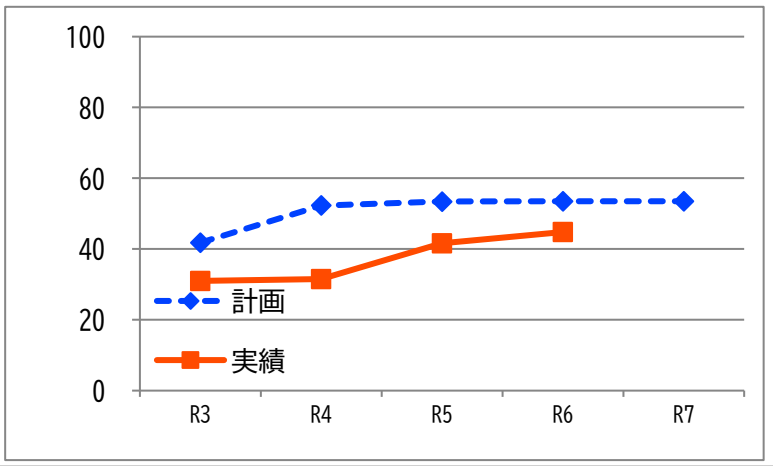

指標イ　特定保健指導の実施率(指導を終了した人数/指導対象者)

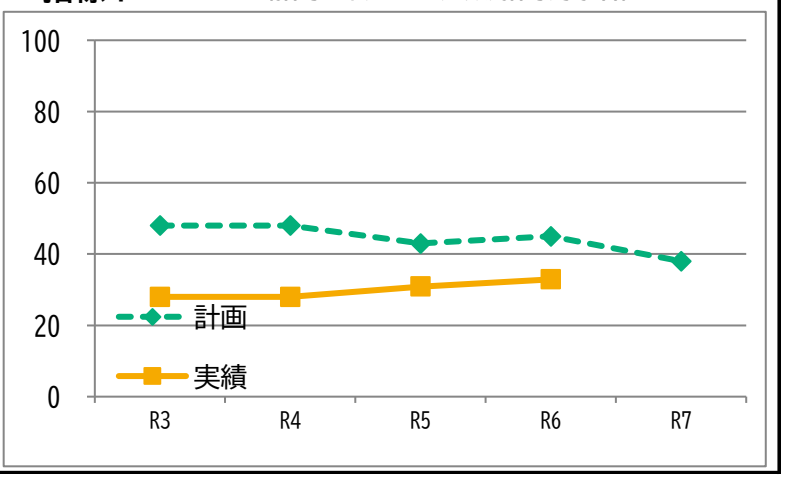

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 賃金	2,308	2,345	2,509	4,337	4,678
	2. 需用費	284	176	258	202	339
	3. 役務費	111	123	116	121	239
	4. 委託料	45	70	195	564	1,290
	5. 使用料			118	110	231
	6. その他	22				39
	合計	2,770	2,714	3,196	5,334	6,816
財源内訳	国･県支出金	2,618	2,354	2,905	5,096	5,780
	地方債					
	その他					
	一般財源	152	360	291	238	1,036
	一般財源の比率	5.5%	13.3%	9.1%	4.5%	15.2%

② 従事職員数

常時	1	人					
最大	3	人	×	42	日	= 延べ	126 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.賃金	会計年度任用職員賃金（報酬・期末手当・共済費・費用弁償）
2.需用費	消耗品費、訪問等燃料費、通知等印刷製本費
3.役務費	通知等通信運搬費、データ管理手数料
4.委託料	特定保健指導委託料、重複服薬患者保健指導委託料
5.使用料	特定保健指導支援システム使用料
6.その他	研修会負担金、旅費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	特定健康診査事業費等県負担金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

１.賃金（増加）
給料表改正・社会保険加入のため。
２.需用費（減少）
指導用教材の購入量の調整のため（在庫を使用）。
３.役務費
微増のみ。
４.委託料（増加）
業務委託先の特定保健指導利用者が増加したため。
５.使用料
微減のみ。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	業務委託により市内に店舗を有する薬局やオンラインによる特定保健指導を導入し、特定保健指導を利用できる機会の拡大を図った。 また、特定健診当日にも特定保健指導を実施し、後日では保健指導の時間が取れない対象者への面接を行い、利用率の向上につながった。利用率、実施率ともに少しずつ上昇しているが、新型コロナウイルス感染症流行前の水準や国が示す目標値に近づけていくため、引き続き対策が必要。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	特定健診当日の特定保健指導を実施することで、後日では保健指導の時間が取れない対象者への面接を実施することができ、利用率の向上につながった。また、自主的に特定保健指導の利用がない対象者には、訪問指導により特定健診結果の説明と生活習慣の改善について支援を行い、特定保健指導の利用につなげている。 今後は、業務委託の活用により、直営の指導だけでは実現できない魅力的なプログラムを提供し、目標値に近づくよう取り組んでいく。
	指標イ	向上	R7.5.31現在、利用者のうち指導終了した者の割合は、動機付け支援83.1%であるのに対し、積極的支援は50.0%となっている。積極的支援のプログラムに含まれる継続的な支援において、電話連絡や訪問を行っても連絡が取れず、終了者が少ない傾向がある。積極的支援対象者に対してスマートフォンアプリ等で専門職とやり取りができる特定保健指導支援システムを導入し、利用者の都合に合わせたタイミングで支援が利用できるよう取り組みを行っている。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		利用率向上のため、市内薬局やICT活用による特定保健指導を実施することで、指導を利用できる機会の拡大と、魅力的なプログラムを提供し、市の直営指導では特定保健指導につながりにくい対象者にも対応できるようにしていく。また、実施率向上のため、特定保健指導支援システムを活用し、支援終了まで継続できるようにしていく。